

令和7年分 年末調整説明会

税制改正解説

本年は、令和7年度の税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設、「扶養親族等の所得要件」の改正などが行われました。令和7年12月に行う年末調整では、改正後の基礎控除額や給与所得控除額等に基づいて計算を行う必要があり、実務に沿った説明を行います。

日時

令和7年 **11月21日** (金)

10時～11時30分 又は 13時30分～15時

会場

SAWARAPIA 福岡県立ももち文化センター3階小ホール
福岡市早良区百道2丁目3番15号

講師

西福岡税務署法人担当職員

定員

各**100名**

定員になり次第締め切りさせていただきます。
定員に達した後お申込みされた方にはその旨をご連絡します。

当日、諸事情により開催することができない事態となった場合は、当会ホームページでお知らせします。

※駐車場は常に満車の状態です。公共の交通機関をご利用下さい。



↑ホームページ
<http://www.fukuoka-seibu.or.jp/>

公益社団法人福岡西部法人会 御中

FAX 822-0778

11月21日(金) ※希望する時間帯のいずれかに○印をご記入ください

<input type="radio"/>	10時～11時30分	名称 (法人名等)	参加人数 名	TEL () -
<input type="radio"/>	13時30分～15時	名称 (法人名等)	参加人数 名	TEL () -